

LPガス利用者の皆さんに大切なお知らせです!

電話・訪問勧誘

こんなケースに注意!



ガス代が安くなりますよ!
委任状をいただけたら
手続きは全て
こちらで行います!
お手間は取らせませんから!

①料金が極端に安い場合は要注意!

料金体系・維持管理体制・保守点検体制をよく確認してください。

②「委任状」を求められたら慎重に!

新しい販売業者に替わる時に、解約代行を行うと言って委任状を求められたら、よく説明を受け納得してからにしてください。

③公的機関を装っての料金調査

公的機関を装い、検針票を見せるよう求めるなど、個人情報を聞き出します。むやみに教えてはいけません!

こんなケースに注意!

その団体は情報を公開していますか?

住所や電話番号だけでなく定款や役員、会員情報なども公開していますか? どのようなサイトかしっかり確認することが大切です。

適正価格をうたう

LPガスの料金はお店ごとに違う自由価格なので、適正価格は設けられていません。

価格保証をうたう

LPガスは大半を輸入しており、輸入価格はほぼ毎月変動しています。大きく変動したときは、改定(値上げ・値下げ)されることがあります。

すぐに個人情報を聞いてくる

大切な個人情報が漏えいしないよう、氏名や住所はもちろん、ガス料金や使用量などもむやみに入力しないよう慎重になりましょう。

WEB勧誘

氏名と住所、
ガス料金と使用量を
入力してください。



二セ調査員

こんなケースに注意!

点検したフリをして代金を徴収する

LPガス販売店のスタッフはその場で点検代金を徴収しません。

点検を装って訪問し勧誘される

ガス機器の点検で訪問した調査員が、他のエネルギーへの切り替えや点検以外の勧誘をすることは「特定商取引法違反」です。

いつものガス屋さんでなかった

いつも来ているガス屋さんではない場合、社名・名前・目的を確認し、「LPガス販売店」にご確認ください。

キーワードは「相談」「確認」です!

自分だけで判断しないで、周りの人の意見を聞いてみましょう。または、お近くの「消費生活センター」「LPガスお客様相談所」へお問い合わせください。

LPガスに関するご相談は

愛媛県LPガスお客様相談室

[受付時間] 平日 8:30~17:00 (一社)愛媛県LPガス協会内

☎ 0120-256-678

販売店連絡先